



上国崎小学校運動会

9月定例会

平成19年度決算を認定 2～4

決算特別委員会・議案質疑 5～6

9人が登壇 一般質問 市政を問う 7～15

常任委員会報告 16

平成19年度 一般会計・各特別会計決算を認定!

◎ 一般会計歳出決算額 207億3,372万円。
 ◎ 特別会計歳出決算額 200億7,983万円。

9月補正予算額決まる!

◎ 一般会計補正予算額 3億1,892万円
 総額 194億1,492万円に。

(歳出の主なもの)
 ・ 税務システム改修費 1,300万円
 ・ 森のなかよし小路づくり事業 916万円
 ・ 小学校耐震診断費 944万円
 ・ 財政調整基金等積立金 2億5,200万円

◎ 各特別会計補正予算総額は、2億2,906万円です。主なものは、それぞれ前年度繰越金の確定によるものです。

主な議案の内容

国東市過疎地域自立促進計画の変更

新たに、市道中深田平田線を計画に加えるものです。

国東市付属機関設置条例の一部改正

新たに、災害時要援護者非難支援プラン等策定委員会を設置

本件は、総務委員会の審査を経て本会議で可決しました。

するものです。

本件は、総務委員会の審査を経て本会議で可決しました。

財産の無償譲渡について

養護老人ホーム「松寿園」と特別養護老人ホーム「むさし苑」の2施設を社会福祉法人「安岐の郷」へ平成21年4月1日より、無償で譲渡するものです。

本件は、総務委員会の審査を経て本会議で可決しました。



民営化される「むさし苑」

意見書

皆さんの声を国政に

(内閣総理大臣等に提出しました。)

○ 郵政三事業の利便性の確保を求める意見書

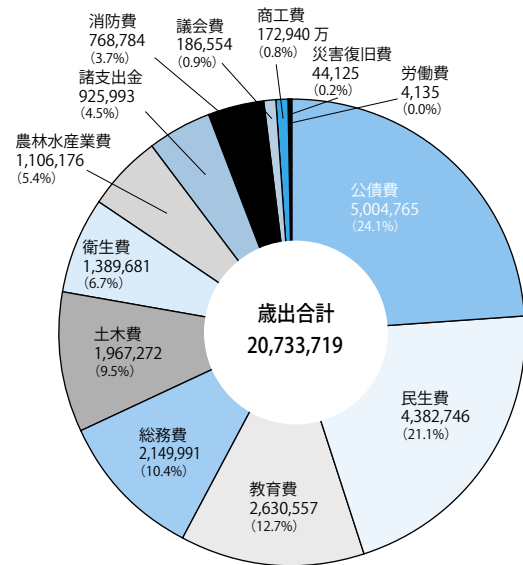
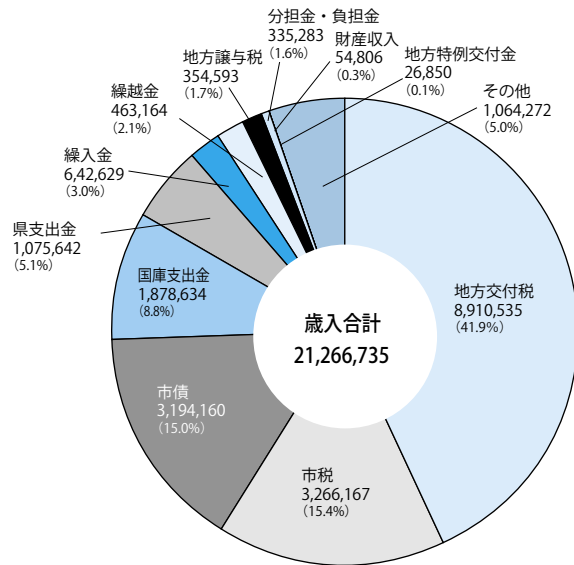
○ スクールバスの中学生の利便性に関する請願書
 ○ 郵政三事業の利便性の確保に関する請願書

9月定例会に請願2件が採択されました。



〔平成19年度 一般会計の決算状況〕

(単位：千円)



※歳入歳出差引 歳入 21,266,735 - 歳出 20,733,719 = 533,016 (単位：千円)

市民 1 人当たりに使われたお金……606,764円

民生費 128,259円	農林水産業費 32,372円
教育費 76,982円	消防費 22,498円
総務費 62,919円	議会費 5,460円
土木費 57,571円	商工費・労働費 5,182円
衛生費 40,669円	その他 174,852円

市民 1 人当たりが負担した税……95,583円

市民税(個人・法人) 39,848円
固定資産税 48,052円
市たばこ税 5,341円
軽自動車税 2,314円
その他 28円

平成19年度 会計別決算の概要

(単位：千円)

区 分	決 算 額		歳入歳出差引
	①歳入額	②歳出額	①－②
住宅新築資金等貸付事業特別会計	9,763	8,978	785
国東市立国東自動車学校特別会計	88,633	58,478	30,155
サイクリングターミナル事業特別会計	47,249	44,162	3,087
国民健康保険事業特別会計	4,679,237	4,570,092	109,145
介護保険事業特別会計（事業勘定）	3,440,934	3,326,734	114,200
介護保険事業特別会計（サービス勘定）	616,887	593,908	22,979
老人保健医療事業特別会計	5,412,797	5,412,297	500
簡易水道事業特別会計	632,382	604,054	28,328
公共下水道事業特別会計	557,813	542,756	15,057
特定環境保全公共下水道事業特別会計	1,188,973	1,165,394	23,579
農業集落排水事業特別会計	74,844	73,611	1,233
浄化槽設置事業特別会計	1,448	1,446	2
特別会計合計	16,750,960	16,401,910	349,050

◎公営企業関係

(単位：千円)

区 分	決 算 額		歳入歳出差引
	①歳入額	②歳出額	①－②
国東市工業用水道事業特別会計	25,602	25,001	601
国東市市民病院事業特別会計	3,303,267	3,355,354	▲52,087

決算特別委員会を設置

議長と議会選出の監査委員を除く議員全員による決算特別委員会（委員長 馬場 将郎）が設置され、9月17・18日の2日間、特別委員会を開会し、一般会計決算と各特別会計決算14件を原案のとおり認定すべきものとした。

委員会での主な質疑

（市税について）

Q. 市税における収入未済額が地方交付税に及ぼす影響は。

A. 収入未済額の内、例えば収入の全く見込めない固定資産税にかかる交付税の影響は、現年分の収入未済額の75%を収入があったものとみなされて交付税算定されるため、この分が不利益をこうむることとなります。

（不用額について）

Q. 不用額が生じているについて。

A. 特に予備費から充用しているにもかかわらず不用額が生じていることについて、急を要することを使用したか、不用額が生じたことがその時点で解らなかつたものです。

（地域審議会について）

Q. 地域審議会の予算が計上されているが開催された回数が少ないようであるが。

A. 必要により開催しています。

Q. 地域審議会は合併協議会において地域で起きている問題や地域からの声を聞くために

成立しており、必要かどうかにかかわらず、地域審議会の意見を聞く必要があるのでは

ないか。

A. 市総合計画の実施計画もできており、審議会に提示して行くとともに、審議会の持ち方についても検討して行きたいと思えます。

（住宅新築資金等貸付事業特別会計について）

Q. 滞納対策と今後の取組みは。

A. 積極的に滞納整理を実施しており、支払いしてもらうまで実施して行きます。今後の取組みについては、総合的にプロジェクトを作り来年度検討するとともに、結果については議会へ報告します。

（自動車学校特別会計について）

Q. 自動車学校の不評を聞いているが、教官同士のコミュニケーションはとれているのか、入校者の減は経営に影響しないのか。

A. 教官同士のコミュニケーションは充分とれているが、更に今後も指導はしていくと

もに、経営努力はできることはやっています。

（国民健康保険事業特別会計について）

Q. 財政安定化支援は地方交付税に算入されていると思うが、全額算入する考えはあるか。

A. 9,000万円措置され、3,600万円を繰り入れていますが、差額となる分については人間ドックに5,700万円実施しています。

議案質疑

9月定例会

★一般会計補正予算について

Q. 市有地管理委託料において安岐廃校小学校グラウンド等管理委託及び武蔵内田養鶏場跡地除草の補正の理由は。

A. 廃校跡地の管理については、地元の方々と一校当たり草刈り作業等13万円程度でお願いすることになっており、養鶏

場跡地については面積が広く、今後の市の有効な振興を図るため適正な管理をするものです。

Q、県道拡幅に係るに防火貯水槽移転工事の予算の2倍近い補正の理由は。

A、今回移転する貯水槽は有蓋貯水槽で、当初予算では県からの補償額のみ計上しておりましたが、より強固な有蓋耐震性貯水槽を設置したいので、実施設計の段階で不足額が生じたものです。

Q、国庫支出金の中の地域福祉等推進特別支援事業費補助金の100万の補正の理由は。

A、新規事業の災害時要援護者支援プランのためです。

Q、田原幸子氏の寄付金の半額の150万円が図書費になっ

ているが、その内訳は。
A、田原氏より市内小学校の子供たちのために使っていただ

きたいとの申し出のため、一般備品の購入費として1校10万円、15校で150万円、図書の購入費として1校10万円、15校で150万円、合計300万円になります。

Q、地域振興費において、安岐町「諸田地区」をモデル地区として選定された大分県の小規模集落・里のくらし支援事業の内容について。

A、65歳以上の高齢者の方が50%以上の地区をという県の基準に、70歳以上が55%になり、率が一番高い「諸田地区」が選定されました。ここは、「諸田山神社御田植祭」で有名ですが、高齢者の増加でいろんな場合において人手不足が深刻化しているため、地元と県、市が一緒になって活性化グループを立ち上げて課題に取り組んでいます。

Q、総合文化センター管理費の、公演委託料500万円が減額され、講師、技師等派遣手数料や使用料及び賃借料に組替

えた理由と、そのために貸館以外の文化的な公演活動ができないのではないか。

A、当初予算を計上する段階では財団、4月からは直営になり、詳細な計画が立てられず委託料500万円の有効な使い方ができないために組替えをしました。今年度は公演等の招聘等は難しいでしょうが、総合文化センターの当初の目的を達成するように努力していくつもりです。

Q、公的年金特別徴収システム開発委託料など外部委託が多いのではないかと職員の中でプログラマーを養成していく必要があるのではないかと。

A、安易に外部委託する案件が多過ぎますし、莫大なお金もかかりますので、職員が勉強し自らつくっていくことは絶対必要です。前向きにどんどん改革をやってまいります。

Q、耕作放棄地現地調査用図面作成委託料において、この内容について

A、耕作放棄地の解消を図るため、管内の全耕作放棄地の実態を100%調査し「農地」・「非農地」に振分けを行った上で、「農地」については耕作放棄地解消計画を年度内に策定し、担い手への利用集積等を推進するものです。

Q、地域商業維持支援事業補助金の内容は。

A、高齢化が進む小規模集落等で日常生活の利便性を確保するための宅配サービス事業で、国東町商工会が行ないます。期間は3年間です。

Q、統合中学校閉校事業補助金の内容は。

A、城崎中50万円、来浦中40万円、富来中72万円、国東中101万円、合計263万円です。

一般質問



危険ため池の改修は

―年次計画で対応する―

○ため池の現況は

議員 市内にあるため池の総数並びに老朽状況は

産業商工部長 市内に池は国見

町で40ヶ所、国東町で122ヶ所、武蔵町で40ヶ所、安岐町で83ヶ所の合計285ヶ所のため池があり、築約80年以上のものが多く老朽化が激しく維持管理に苦慮いたしております。

議員 その中で最も危険なため池はどれくらいあるのか。

産業商工部長 緊急ため池調査

結果で、国見町に5ヶ所、国東町に24ヶ所、安岐町に8ヶ所合計37ヶ所の早急な整備が必要であるため池があります。

○改修計画は

議員 危険ため池の改修計画はどうなっているのか

産業商工部長 ため池の改修は

県営事業緊急ため池整備事業によって年次計画で実施しております。本年度も継続2ヶ所、新規2ヶ所の事業を実施しております。今後の改修計画としては、農業農村整備事業計画に基づきまして年2〜3ヶ所程度の改修を実施したいと考えております。

議員 改修に伴う地元負担の軽減策は

市長 受益者の負担につきましては、非常に過疎化が進んで

おり、その地区の方々に負担をしていただくことは非常に困難なことでありますので、県の方針を踏まえながら市としても受益者の負担を軽減する方法を探っていかなくてはならないと考えております。先の大分県市長会において国に補助金の増額を提言することを採択いただきまして、今、国にお願いしているところであります。



改修される一ノ瀬ため池

国東市農業用ため池一覧表

(単位：箇所)

地区名	ため池総数	緊急性の高い池	整備中
国見町	40	5	1
国東町	122	24	1
武蔵町	40	0	1
安岐町	83	8	1
計	285	37	4



宮永 英次 議員

○統合に伴う学校跡地の利用について

議員 安岐町の山浦分校を含む

4小学校、来年3月に閉校する国東町4中学校と上国崎小学校計9校分は総敷地面積10万平米、3万坪になります。この広大市有地及び施設の利用について、現状と市のビジョンは。

市長 廃校の跡地は市として第一義は地元の方々の要望にお応えした利用をするということになっていきます。朝来小学校は地元の老人施設に引き継いでいただくようになっていきますが、他は今のところ決まっています。

市有地及び施設の有効利用について

―廃校の跡地は地元の方々の要望に

お応えした利用を―

しかし、危険校舎として残すわけにもいきませんので年次を追って解体していくつもりです。

議員 広大敷地等の維持管理は困難と考えられ、企業誘致の展望も薄い、そこで宅地分譲を提言する。跡地利用の委員会なり地域で考えてくださいとお願しておりますか。

市長 国東中学校跡地に住宅というのはいさばらしい構想だと思いますが、市として分譲等に関わる気持ちはありません。市の財政負担になり、その能力もありません。ですから、民間の方々と民活で推し進めていければ最高だと思います。跡地利用の件は区長会の皆様

方に方針は伝えております。

○歴史民俗資料館の有効活用を

議員 旧歴史民俗資料館は現在

物置として放置されておるが、再利用を考えているのか。予定がなければトレーニンングセンターとして活用することを提案したい。

市長 物置として放置しておりません。行政の書類の保管場所としております。建物の構造上、改造費が非常にかかり、老朽化しており、トレーニンングセンターに改造するという計画は今のところ持っていない。

○職員の採用、昇進等の口利き防止について

議員 職員の採用、昇進、異動、

子どもの就職等あらゆる事柄について口利きや介入に対して市としてはどのように対処しているのか。その現状と防止要綱を策定しては。

市長 過去はともかく、この1年半ではそういうことは一切ありませんので公平公正に取り扱っていると考えています。防止要綱は、議会の総意で決めていただきたい。そういう条例をつくるということはいかがかなというふうに感じております。



一般質問



本年度予算の執行状況は

—まだまだ予算執行が遅い—

議員 予算は、早く使って市の活性化を

市長 まだまだ予算執行が遅いので早めに執行するよう各部署や職員に通達しています。

土木建設部長 農林水産業予算は、21・5%の執行、商工観光は3・2%の執行、工業用水は、これからの執行となります。教育費は22・7%、民生費は10・2%、衛生費は56・5%、土木建設費は55・0%、消防費は65・6%の執行状況です。

○法人組織・任意組合及び認定農業者について
議員 国東市の団体数と昨年度

目標の達成率は

産業商工部長 集落営農及び法人組織の団体数は、集落営農組織は46団体で、そのうち法人組織は10団体、任意組織は36団体です。集落営農組織で經理の一元化のできている組織は22団体となっています。

法人組織の目標は、22年度末で12団体を目標にしています。認定農業者数は312名で、22年度末で330名を目標にしています。

議員 原油高騰の救済策は産業商工部長 国・県の動向を見ながら対処したいと考えています。

○県教委の汚職について
議員 国東市においてはそ

った問題がないのか

教育長 県教育委員会の不正採用問題は全県的問題となっており、本市にも関連があると言えます。

議員 毎月行っている教育委員会の内容は公表できないのか

教育長 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければなりません。本年4月1日からの施行となったので、早速取り組みなければならぬことです。

定例の教育委員会の内容も市のホームページで紹介する

など公表を検討しなければと認識しています。

国東市集落営農組織について

	農事組合法人	特定農業団体	特定農業団体に準ずる組織	任意組織
国見	2	0	0	11
国東	4	6	3	7
武蔵	1	3	0	3
安岐	3	0	0	3
合計	10	9	3	24

經理の一元化ができています

統計調査による

国東市認定農業者数について

	認定数
国見	48
国東	123
武蔵	48
安岐	93
合計	312



安見 蔚 議員

業務委託で郵便局の存続を

―早い時期に着手する―

○郵便局の存続と業務提携

議員 周辺地域で金融機関や交通機関が撤退し、特に高齢者は生活に大変不便を感じています。各市役所の出張所は、臨時職員または嘱託の方が一人です。これでは行政組織として機能が発揮できないのでは。そこで郵便局との業務提携、委託はできないか。国東市の事務の一部を特定郵便局に委託することにより、経営支援と地域連携の強化、存続支援になるのではないかと。業務委託とあわせ出張所を廃止すれば国東市の行財政改革にもなるのではないかと。

市長 公金の取り扱いが郵便局との提携を進めたいと考えています。郵便局の取引を開始すると地域の住民の方々が貯金するとか取扱い書類も増え、存続の一助となればと考えています。

総務部長 戸籍関係、住民票関係、印鑑証明、税務関係証明書などが指定した郵便局で交付できるようになり、国東市でも前向きに検討しています。ただ、課題もあり、郵便局では本人申請に限られています。身分証明書や固定資産税関係の交付はできません。出張所は市内に6ヶ所あり、財政状況から行財政改革の一環として将来廃止は、やむ得ないと考えています。

○コミュニティバスの運行拡充

議員 大変利用率が高く地域住民も大変感謝しています。要望の一つは市民病院まで運行できないかということ、週1便ですが増やすことはできないか。

市長 週1便を2便にといいませんが、走り出して間もない状況で路線バスとの競合もあります。市民の利便性を考えて拡充できればと考えています。市民病院へのアクセスは、地域の開業医の先生方との関係もあり、今この対策を立てるには至っていません。企画部長 民間の路線バスの見直しや、利用率低下による路線廃止の動きもあり、市内全域の均衡性を踏まえ、見直し

を考えています。次年度すぐは困難ですが、今後の検討課題とさせていただきます。





大谷 和義 議員

国東町歴史民俗資料館の活用法は

—何らかの有効な使い方を考えます—

学校現場や市長部局と十分協議をして努力していくつもりです。

議員 国東町歴史民俗資料館は行政文書の書庫となっているが今後どうするのか。

市長 一等地にありますので、何らかの有効的な使い方を考えています。

況はどうか。

福祉事務所長 平成19年度に事業名が日常生活自立支援事業

に改められ、サービス利用者が同一人で国東町2名、武蔵町1名、安岐町2名の計5名です。

138名、安岐町では中央公民館を中心に50講座525名、合計2444名です。

議員 環境整備の状況は。

教育次長 国見町はみんな館

と熊毛地区公民館、国東町は6地区公民館、武蔵町は中央館と武蔵西地区公民館、安岐町は中央館、西武蔵、朝来、安岐、南安岐地区の公民館があり、また各行政区には自治公民館があり、場所的にはある程度確保されています。

議員 子ども議会を教育の一環

として開催する考えはあるか。

教育次長 中央政治や議会に関心を持ってもらうためには非常に有効な方法ですので今後

○成年後見制度について

議員 どのような制度か。

生活福祉部長 自己決定の尊重

と本人保護の調和の観点から特に認知症や知的障害など自分で十分に判断できない方を法律・生活面で支援して本人の権利や財産を守る目的で法定と任意の2通りあります。

議員 利用の状況と促進のため

の普及や活用に向けての取り組みは。

生活福祉部長 平成18年度に国

東市成年後見制度利用支援事業要綱を策定しましたが、制度の利用者はありません。

議員 社会福祉協議会で実施し

ている地域権利擁護事業の状





木田 憲治 議員

集落営農組織の充実に対する方策

―事業の推進と活性化を図っていききたい―

きたいと考えております。

産業商工部長 集落営農組織の

充実については、事業の活用や生産調整に伴う事業の推進を図り、地域の農業収入を増やすことで地域の農地は地域で守ってもらえるよう活性化を図っていききたいと考えています。

リズム団体で国東魅力開発協議会が結成され、農家民宿の推進、受け入れ規模の拡大をはじめ地域活性化の実現を図ることを目的に活動を進めてまいりたいと思っております。今後は同協議会と協力して農家民宿の推進を行っていききたいと考えています。

行います。今後5回ぐらいの取り組みを行い、国東の未来を考える会になればと期待しているところです。

総務部長 あらゆる環境の変化

にもしつかり対応できる能力を持った職員の育成は急務と捉えており、本年度中に人材育成の基本方針を策定いたします。

○地域活性化について

議員 国は農家戸数19戸以下で、

65歳以上がその人口の50%を占める限界集落を行政的に小規模集落と呼び、国東市では21の集落が該当するが、中山間地域支払制度未達成地区の指導や集落営農組織の推進・拡充が必要と思われるが、市長の考えは

市長 各営農組織が立ち上がった

ているが4町でやり方も違うので情報交換の場として集落営農組織の連絡会や研修会等の場を設け、よりよい経営をしていくことが大事ではないかと考えています。市としてもリーダーシップをとって

○農家民宿の推進に対する方策

議員 グリーンツーリズムは地

域の活性化に有効と思われるが、国見町を除いた国東、武蔵、安岐町での推進活動の考えは

産業商工部長 市内4町のツー

○くにさき未来塾について

議員 くにさき未来塾の人材育

成や塾生を今後どう活用していくのか、今後の方向性と市職員の育成について

市長 現在48名の応募があり、早速17日に第1回目の会議を





清國 仁士 議員

○国営パイロット事業みかん園荒廃園活用対策について

議員 荒廃状況と再利用する有効な活用方法はないか。

産業商工部長 国東の国営パイロットは、昭和44～52年にかけて48ha整備されました。現在そのほとんどが荒廃園となっており、およそミカンが10ha、カボス園が1ha、キウイ園が14ha残っております。国東市は10月以降、耕作放棄地の調査に入り、実態を十分に把握して耕作放棄地の解消計画を策定する中で今後の活用方法を検討してまいります。また、団塊世代の大量退

荒廃園地を有効活用していく

方策はないか

―耕地放棄地の解消計画を策定していく中で
今後の活用方法を検討していきたい―

職等による中、農地情報を整備し、新規に農業に参入する人に農地を斡旋することも必要になってくると考えています。

議員 その荒廃農地が有害鳥獣の繁殖の巣となっているが、対策はないか。

市長 東部農業共済、JAおおいたくにさき地域本部、国東市猟友会、森林組合と国東市のメンバーで国東市有害鳥獣被害対策協議会を立ち上げて有効な手段を模索していくつもりです。

産業商工部長 今年度から22年度までの3カ年の国東鳥獣被害防止計画を6月に策定し、

今後地域協議会を設立して鳥獣被害防止総合対策事業を実施することにより、捕獲機材等を導入するなどして対策を強化していくつもりです。

○アストホールの運用について

議員 運用が財団から市直営に変わったアストホールの前後の利用状況と収支の比較、今後の方針を知りたい。

教育次長 本年4月から8月までの5カ月間と昨年の同期を比較すると利用件数は昨年13件、本年16件で3件の増加、利用日数につきましても昨年から27日、本年28日で1日増加、

稼働率につきましても20・8%から22%で1.2ポイント増加、利用人数も5、476人から8、785人で3、300人の増加、料金収入も48万914円から85万7、323円と37万6、000円増加している状況です。人件費については、年間2、240万円ほど減額になろうかと思えます。今後の方針ですが、主催の文化事業等につきましても、予算、人員の減により事業数は多少減少してはいますが限られた予算を有効に執行することで市民の皆さんへの鑑賞機会の提供に努めていきたいと考えています。





元永 安行 議員

独立法人全部適用等の運営を

推進する考えは

―地方公営企業法の全部適用をすべき―

について提案するよう指示し、自分の職場は自分で守るためには何が出来るかを一人ひとり考えるよう同時に指示を出したところでした。病院としてもできる限りの経営努力をしておりますが病院だけでは限界がある部分があります。議員の皆様を含め市民の皆さんにも市民病院をとくに育てるという視点からご支援を賜り、今後とも病院長を先頭に全職員挙げて採算性・コスト意識を常に念頭に置き、地域医療の中核施設としての医療サービス充実向上に一層の努力をいたしたいと考えております。

病院長

市民病院におきましては、既に地方公営企業法の一部適用では経営改善は困難な状態に陥っていると言えます。しかしながら、独法化や公設民営化を行った場合は職員が公務員の身分を失いますし、議会の監視が行き届かなくなり、採算性に走り過ぎて自治体病院としての使命がおりそかになると思っておりますので、病院長と致しましては、地方公営企業法の全部適用をすべきと考えております。

議員 病院がここ数年赤字となっているが、その原因と改善策は

病院事務長

赤字の原因の特徴

市長 近く審議会を立ち上げ、皆様方から幅広く意見を聞き、今後の病院の方向づけをし、運営方法を含めて具体的な振興方策を講じてまいりたいと考えております。

議員 今後、市民病院を独立法人全部適用等の運営を推進する考えは。





白石 徳明 議員

第一次産業支援と住民負担の軽減を

― 支援を進める方針 ―

師が減ったことにも原因があるか。

病院長 整形外科患者が激減しており、病院経営を圧迫しております。整形外科は一時閉鎖、小児科は1人体制となり診療体制は苦しく低下する事態になりました。

議員 整形外科は今後どうなるのか。

病院長 大分医大の整形外科の医師が減少する一方で、確保は困難な状況です。

議員 公立病院のガイドラインに対する計画にどう対処するのか。

病院長 国の方針を見据え、協議会を立ち上げてご意見を聞き、早い時期に取りかかりたいと考えております。

産業商工部長 国費事業で補助金適化法の適用になりますので8年以内での非農地への転用はできません。

議員 空き家の有効活用として、空き家情報の発信はどうなっているのか。登録制度はあるのか。

市長 国の補助をいただきながら、マスクミ等を通じて、やっております。

議員 国保税の改定で農家や年金生活者の方々が重税と考えている。税率改正の状況は。

市長 国保税、介護料は、旧4町の格差是正と基金枯渇により非常に申し訳ないが改定しました。受益者負担がある程度していただかなければ避けられない問題です。

議員 整形医院の患者激減は医療問題について

議員 農業に対する燃料費高騰対策について

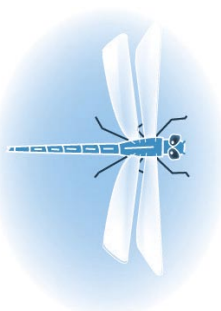
市長 燃料費の高騰は、全ての産業に係る問題で、国・県の方針に従って利子の補給とか、新しい省エネ器具の支援とかを進めていく方針です。

議員 市内には畜産農家から出る堆肥の確保が容易であり、有機肥料など確保する土地、施設の補助ができないか。

市長 農業、漁業に従事される方の要望があれば考えて行きたいと思っています。農薬等の高騰に対しては知恵を出し合って対処していくしかない

議員 カボス団地の土地売却額は、反約3万2千円で安いと思うが。農地を企業が転用することへの規制はあるのか。

市長 専門家の鑑定で売却しております。



委員会レポート

総務委員会

委員長 丸小野 宣康

「むさし苑」・「松寿園」の
民営化は、
長期的に見れば賛成。

9月定例会において審査を付託された、承認1件・議案7件・請願1件について9月16日に総務委員会を開催し、担当職員の出席を求め付託された議案について慎重審議いたしました。特に、議案第98号の財産の無償譲渡については、内容について意見が出ましたが、行財政改革の一環でもあり、長期的に考えれば妥当であると意見が一致しました。

その結果、付託された承認1件・議案7件については全て原案の通り可決すべきものと決定いたしました。

請願1件についても、採択すべきものと決定いたしました。

文教委員会

委員長 堀田 一則

本委員会で審査いたしました案件は、今回付託を受けました議案1件、請願1件であります。去る16日に当委員会を開き、教育長・関係部課長の出席ならびに説明を求め慎重に審査をいたしました結果、議案第77号「平成20年度国東市一般会計補正予算第2号の関係部分」は全員一致にて原案どおり可決すべきものと決定いたしました。次に請願第4号「スクールパスの中学生の利用に関する請願書」については以前より地元関係者から要望があり、距離も6km以上で道も細く人家のない坂道が多い地域で過去にも変質者が出現したと聞いております。また現在小学校の統合により小学生と幼稚園生のみがスクールバスを利用して居る地域であります。以上の観点から特別危険区域とみなし採択といたしました。

ただし、これから市内では各地区での統廃合が計画されています。市内全体を見た上で不公平のないよう統一した通学規定を早急につくるべきとの強い意見がございました。

厚生委員会

委員長 唯有 幸明

9月定例会において、当委員会に審査を付託されました議案8件について、9月12日委員会を開催し、関係部課長の出席を求め慎重に審査いたしました。「平成20年度一般会計補正予算(第2号)の関係部分」他7件は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

また、9月16日当委員会に関係する民間福祉施設、秀溪園社協、むさしこども園、安岐中央保育園、安岐中央小児童クラブ、かえで児童クラブの6カ所を訪問しました。

障がい者自立支援法の施行により厳しい運営を強いられる秀溪園では受託作業収入の増を図るため市管理の公園、トイレの管理委託を要望するが、シルバー人材と競合し受託作業を増やすことができないというところであったが、就労支援という観点から障がい者施設への優先的配分が望ましいという意見が当委員会の総意でした。

産業建設委員会

委員長 吉松 京一

本委員会に付託された議案の主なもの、土木関係では県工事の事業変更による市負担額や災害復旧費の増額補正、産業商工部では農林水産振興対策費補正や商工業対策費と誘致企業との連係、雇用対策などについて審査しました。

下水道事業について、地域によって加入率が上がらない現状に、合併浄化槽への移行など将来的に市の財政負担とならないよう随時見直しを講じて欲しいとの意見がありました。当委員会としては原案のとおり可決すべきものと決しました。

また市有財産のマリンピア、いこいの村、サイクリングターミナルの指定管理者への運営移譲の提案があり、施設の老朽化に伴い今後の大修繕が予測されるため、市の財政負担の軽減を図る目的で民間移譲することに より更なるサービスの質の向上と運営の効率化が図られる。但し移譲条件は、施設は無償で土地は有償貸与が原則との説明がありました。

委員会レポート

議会広報編集委員会

委員長 野田 忠治

議会広報編集特別委員会は、8月26日から先進地視察研修を行ないました。

まず、全国市議会議長会を訪問し、全国より寄せられた、議会だよりを閲覧し、説明を受けました。

中には、議案に対しての各議員の賛否一覧表を掲載し、議員其々の考えを表したりと、各市とも地域の特徴をいかした素晴らしい広報誌であり、それぞれに工夫がなされています。

次に、埼玉県の戸田市に訪問しました。

戸田市では、音声認識システムを導入し、その活用で議会だよりWeb版を作成しています。そして、いち早く市民の皆さんに議会の審議内容等をお知らせすると共に非常に充実したホームページを作成しており、開かれた議会を実現しています。

そして次に、新聞博物館を訪問し、新聞の歴史について説明を受けました。

今回の研修を活かし、市民の

皆さんに親しまれる議会だよりの作成と、今後ホームページ等を活用した議会広報に努めたいと思います。



議案等議決結果一覧

—9月定例会—

【市長提出議案】

- 専決処分の承認を求めることについて(平成20年度国東市一般会計補正予算第1号).....承認
- 平成19年度一般会計歳入歳出決算の認定.....認定
- 平成19年度各特別会計歳入歳出決算の認定(13件).....認定
- 平成20年度一般会計補正予算.....可決
- 平成20年度各特別会計補正予算(11件).....可決
- 国東市過疎地域自立促進計画の変更について.....可決
- 国東市認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について.....可決
- 国東市公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について.....可決
- 国東市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部改正について.....可決
- 国東市附属機関設置条例の一部改正について.....可決
- 国東市墓地、納骨堂及び火葬場の経営に関する条例の一部改正について.....可決
- 字の区域の変更について.....可決
- 国東市土地開発公社定款の一部変更について.....可決
- 大分県交通災害共済組合理約の変更について.....可決
- 財産の無償譲渡について.....可決

【議員提出議案】

- 国東市議会会議規則の一部改正について.....可決
- 郵政三事業の利便性の確保を求める意見書.....可決

【請願】

- スクールバスの中学生の利用に関する請願書.....採択
- 郵政三事業の利便性の確保に関する請願書.....採択

議会のひとびと

- 8月6日 厚生委員会
- 20日 広報編集特別委員会
- 25日 議会運営委員会
- 26日～28日 広報編集特別委員会視察
- 9月4日 議会運営委員会
- 9月4日～22日 第3回 定例会
- 5日 行財政改革調査特別委員会
- 産業建設委員会合同会議
- 10日 広報編集特別委員会
- 12日 産業建設委員会
- 厚生委員会
- 16日 総務委員会
- 文教委員会
- 厚生委員会
- 17日～18日 決算特別委員会
- 9月25日～10月2日 文教委員学校訪問
- 10月7日 広報編集特別委員会
- 20日 広報編集特別委員会
- 24日 大分県市議会議長会研修会

政治家の寄附等禁止について

- 『政治家からの寄附』の禁止
政治家は、選挙区内にある者に対して歳暮や中元・祭の寄附等することは禁止され、罰則の対象となります。
- 『年賀状の等のあいさつ状』の禁止
政治家は、選挙区内にある者に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状等のあいさつ状を出すことは禁止されています。
- 『政治家に対する寄附の勧誘・要求』の禁止
誰でも、政治家に対して寄附を出すよう勧めたり、要求したりすることは禁止されています。



去る10月5日に第3回議長杯ゲートボール大会が開催されました。議員チームも健闘しましたが、予選リーグで敗退しました。結果は次のとおりです。

- 優勝 東中Aチーム (国見)
- 準優勝 伊美Bチーム (国見)
- 3位 塩屋第1Aチーム (安岐)

表紙の説明 今年度で閉校する
上国崎小学校

議会を傍聴しましょう

次回定例会の開催予定は12月上旬の予定です。
議会を傍聴されたい方は、議会事務局までご連絡ください。 電話 (0978) 72-5196

編集後記

止まらない食料価格の高騰・問われる食の安心 安全

1973年の第1次オイルショックのとき狂乱物価であらゆる食品の値段が暴騰しても人々の旺盛な食欲がなくなるわけではなく、逆に食品業者は本物が手に入らないのならそっくりな物を作って売れば大儲けが出来ると作られた多種多様なコピー食品が登場した。

いわし、秋刀魚、赤マンボウの赤身と植物性油脂、乳化剤等で作った食品や添加物で製造した加工食品が氾濫、人々の食欲を満たした。安くて旨いと大喜びした。その結果が今の多種多様な病につながっているのではないだろうか。

止まらない食料価格の高騰・問われる食の安心安全の叫ばれる中、わが身を守るためには、国東の土から生まれた米や旬の野菜を食して健康を維持するのが一番の得策かも。

(大谷)

- 発行責任者 諸富 忠
- 編集委員長 野田 忠治
- 副委員長 白石 徳明
- 委員 堤 康二郎
- 元永 安行
- 渡邊 俊樹
- 高橋 正之
- 大谷 和義
- 丸小野宣康